

平成21年 第10回  
教育委員会定例会会議録

平成21年10月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2289号

平成21年第10回定例会

日 時 平成21年10月13日(火) 午前10時01分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 平成21年度地区教育会議の実施について
- 2 平成21年度教育推進月間について
- 3 平成21年度春の通学路点検の実施結果について
- 4 平成22年4月入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 5 インフルエンザ様症状による臨時休業等について
- 6 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 7 港区社会体育優良団体表彰について
- 8 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況

- 10 図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について
- 11 平成21年度全国学力・学習状況調査における港区立学校の平均正答率について
- 12 指導室10月行事予定について
- 13 港区幼稚園教育職員の退職発令について（秘密会）

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。

それでは、平成21年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

(午前10時01分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

## 第1 教育長報告事項 平成21年度地区教育会議の実施について

○小島委員長 まず日程第1、報告事項。

まず初めに、平成21年度地区教育会議の実施について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、地区教育会議についてご報告申し上げます。

この間、各地区総合支所並びに各教育委員の皆様方と日程等の調整を中心に進めてまいりました。ようやく概要が決まりましたので、ご報告申し上げるものでございます。

まず、地区教育会議ですが、資料にございますとおり、教育委員会と各地区総合支所との連携によりまして、教育委員が直接地域の保護者、地域の皆さんの声を聞く、あるいは意見交換をする、そういうことを通じて、開かれた教育委員会、それから教育行政の一層の充実と地域の子育て支援の推進を図ることを目的としてございます。

形式でございますが、総合支所ごとに教育委員と区民との懇談会、意見の交換の場、そういった形式で実施をさせていただきます。

構成メンバーですが、教育委員、教育長を含めまして5名、それから公募区民10名から15名程度を想定してございます。区民の公募に当たりましては、10月21日号の「広報みなと」で広く区民の皆さんに周知をさせていただきます。

それから、事務局機能も含めまして、そこにあるとおり、教育委員会の管理職7名、各地区の総合支所の管理職3名、それから地区内にある学校・幼稚園の基本的には校長でございます。どうしても校長が都合悪い場合は副校長にお願いしようと考えてございます。

こちらは、基本的には、教育委員と区民との意見交換の場に直接参加するわけではございませんが、具体的な事業ないしデータ等で説明が必要な場合には説明をさせていただくという立場で臨みます。

それから、内容でございます。実施回数は各地区1回、5地区総合支所がございまして、合計で5回ということになります。

テーマでございまして、今年度から初めて実施をするということ、また各地区の地域の方々、あるいは保護者の方々に参加をしていただくということですので、そこにありますとおり、「学校・教

育委員会と地域との連携について」というテーマで懇談、もしくは意見交換をさせていただければと考えてございます。

実施日程でございますが、資料にあるとおり、11月16日の午前に行われる芝地区を皮切りに、最終は麻布地区の12月16日の午後、この5回でございます。

報告は以上でございます。

**○小島委員長** 地区教育会議というのは初めての制度だということです。内容は、今ご説明いただいたわけですが、ご質問ございますか。

**○南條委員** ここには「公募」になっておりますが、PTAですとか、学校評議員ですとか、地区委員会、このような方々はここに入るのですか。

**○教育政策担当課長** 基本的には、公募区民という位置づけで出席・参加をお願いする形にしております。ただ、これまでほかのケース、例えば「区長と区政を語る会」でもそうですが、公募をしても、応募者の方がこちらが想定していた人数以下のケースがあった場合には、こちらの方から「ぜひ参加をお願いしたい」という形で呼びかける場合も想定はしております。しかし、基本的には公募の区民を対象にさせていただきます。

**○澤委員** 今の南條委員に関連した質問ですけれども、この公募というのは、「広報みなと」で？

**○教育政策担当課長** 基本的には、応募を呼びかけるのは「広報みなと」、あとはホームページ上ですね。その二つになります。

**○澤委員** そうなると、なかなか難しいですね。人が集まってくればラッキーですけれども、通常、今までのケースですとなかなか人が集まらない。そういうことは当然想定されるのですけれども。

**○教育政策担当課長** そうですね。私どもとしては、最初、第1回目ということで、テーマもこういうテーマにさせていただきまして、そういった意味では、日ごろから地域の中で子どもたちのためにさまざまな活動をしていらっしゃる方々にぜひ参加していただいて、意見交換、もしくは要望等も含めてお話をさせていただければと考えてございます。

先ほどもご説明させていただいたように、まずは公募区民が第一になるのですが、どうしても予定した人数以下の場合には、改めて私どもの方から参加をお願いするといったようなことも十分あり得るといいますか、考えておかなければいけないことだろうと思います。

**○澤委員** いずれにしても、この趣旨は、港区の教育委員会として、子どもたちの教育について—教育委員会の対象は子どもたちだけではありませんけれども、今後の方向づけのために、ぜひとも直接関わったり、直接問題意識を持っている方からご意見等を聞いて、議論ができるのであればそこで議論する。そういう中から港区ならではのいい流れをつくるためにやろうとしているわけですから、ぜひともそういう問題意識を持った方々が集まっていたきたい。これが回を重ねて「おもしろいよ」ということになり、多くの方に参加していただけるようになれば幸いです。いずれにしても初めての試みということで、我々もそういうことにこたえられるかどうかということを含めてチャレンジしているのだと思います。

○教育政策担当課長 いずれにしても、初めてでございますので、今年はこの形式で開催をさせていただきます。その実施状況を踏まえまして、改善する必要があるれば、次年度以降、区民にとってより参加しやすい、あるいは実のあるものに改善をしていきたいと思っています。

○澤委員 そういう意味では、武井区長の実際の区民の目線に立った教育行政という流れの一環とも考えられます。我々はもちろん、学校現場、保護者、これまでもPTAの会長さん等の意見交換会もありますけれども、また違った視点でいろいろなご意見がいただければ、これはありがたいことだと思います。

○半田委員 初めての試みということで、私もイメージが余り浮かばないのですが、各地区の方々ともこういう交流を持っているというのはとてもすばらしいチャンスだと思います。ご縁が深い地区もありますけれども、余りよく知らないところもあるので、私が参加させていただくに当たり、例えば準備をしておくこととか何かあったら教えていただきたいこと。あと、公募でエントリーされた方々がどういう気持ちで参加されるかということをおあらかじめくみ上げて、当日こういう議題で話されたいというのをご準備なさるのか。当日に当たり、いい会にするために、我々の心構えというか、準備することがあったら教えていただきたいと思っています。

○教育政策担当課長 今、半田委員ご指摘のとおり、何もない中で進めようとするとなかなか難しいものがございますので、今回は、応募するに当たりまして、教育委員の皆さんに何をご質問されたいのかということをお把握する意味で、論文というほど大きなものではないのですが、参加者がどういう点に関心があるのかということをおある程度把握するために、そういった簡単な論文みたいなものをあらかじめお出ししていただいて、それをもとに、詳細なデータ等の説明が必要であれば、事務局で準備をさせていただきますし、また、ご意見、ご要望等に対して、その時点で事務局としてお答えできるものであれば、そういうものはご用意をさせていただいて、それをベースに懇談していただければと考えてございます。

○南條委員 多分、今のは論文というよりも質問事項のことでしょうね。そういう内容のことでしょうね。論文というような形になれば、多分引いてしまうと思うのです。

○教育政策担当課長 論文というほどのものではございません。何をお聞きになりたいかという、そういった趣旨のものです。

○南條委員 ただ、ちょっと1点気になるのは、例えば、中高一貫の案ですとか、校舎の建てかえですとか、賛否だとか、そういったようなものに多分集中するのではないかというような……。地区によってそういうような懸念もあるので、そこら辺と普通の一般的教育の目的の部分、ここの部分とのすみ分けみたいなもの、それがあっていいのかどうか。そこら辺はどうなのでしょう。

○教育政策担当課長 今、南條委員がご指摘されたように、学校の建てかえがいつごろになるかとか、そういったような具体的な話が仮に出てきたとしても、それを参加者の方に「その質問はやめてください」というわけにはいきませんので、基本的にはそれに対する答えも用意させていただきます。ただ、「学校・教育委員会と地域との連携について」というテーマにある程度絞らせていただいたのは、余りいろいろな方面からいろいろなご意見とか要望が来ても、当日さばき切れない面があ

りますので、ある程度テーマを絞らせていただいて、それを中心にご議論いただく、あるいは懇談していただくという形にさせていただければと思います。

**○教育長** まだ事務局の方でイメージが完全にわいているのではないと思うのです。今、教育施策担当課長の方から話がありましたように、こういう大きなテーマ——「地域との連携」というのもいろいろな連携がありますし、これまで積み上げてきた連携もありますし、これから望まれる連携もあるでしょうし、かなり大きい。公募の区民の方々から出てきたそういった項目を整理する中で、タイムスケジュールというものをしっかり持って、そして、今日の扱う項目は、この大テーマの中で出てきた話の中のこうですよ、最後にその他はこうですよというタイムスケジュールをしっかりと出しながら進行管理をしていってもらえれば、スムーズにはいくのではないかという気がしますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

**○小島委員長** この「教育行政の一層の充実と地域の子育て支援の推進を図る」という二つの目的なのですが、教育行政一般については、特に幼稚園・小学校・中学校の公教育の内容等が中心になるのではないかと、子育て支援については、幼稚園教育なども含めた、例えば放課GO→とか、いろいろあるわけですが、そういうのを含めたものになるわけですか。

**○教育政策担当課長** 事前に私どもが想定しているのは、基本的には教育委員会、学校ですので、教育にかかわることが大部分とは思いますが、地域の方、保護者の方から見れば、教育の範疇を若干超えるような点でご意見、ご要望もあるのではないかという想定をさせていただきます。その辺は、先ほど教育長から心配をさせていただいたとおり、事務局の方である程度整理をさせていただいて、限られた時間の中でどこまで意見交換なりご議論できるのかということもある程度想定した上で、そういうものの整理をさせていただければと考えております。

**○小島委員長** テーマのところ「学校・教育委員会と地域との連携について」ということになっているのですが、先ほどの話で、公募をする際に、地区教育会議ではおおよそのような話がなされるのですよというときに、ぼんと「連携について」だけだと、応募する方も、どのようなことを話せばいいのか、質問すればいいのかかわりにくいと思います。「こんな点を話し合いたいのですが、皆さんお集まりいただけませんか」と、そして、「特に聞きたいことについては事前にお知らせください」というような形でやったらどうですか。

**○教育政策担当課長** テーマの設定の仕方というのは非常に難しい面がございまして、余り具体的なものに絞りすぎますと、「ほかのことでぜひ参加したいと思っているのに、これでは参加できない」という声上がることも想定されます。それから、余り広げすぎますと、当日の円滑な運営が非常に難しくなるといったような側面がございまして、何度も申し上げて恐縮でございまして、今回、初めての取り組みということで若干広いテーマで設定をさせていただきました。実施してみて、必要があれば見直す中で、やり方を考えてまいります。場合によっては、次年度以降、実施の前段階でテーマそのものも公募するというものもないわけではございません。それが妥当かどうかというのは十分検討させていただきますが、いずれにしても、ある程度参加者の思いを想定したテー

マにしないとなかなか参加もおぼつかないといった部分がありますので、今回この実施を踏まえて、次年度以降、必要があれば改善をするという形に整理させていただければと思います。

○小島委員長 そのほか何かご質問。

○澤委員 細かいことですが。

この場合、地区で開催するという設定ですが、参加する人は、例えば赤坂に住んでいる人が麻布で参加することは別段構わないのですか。

○教育政策担当課長 基本的には、各地区で実施をしますので、ぜひそれに参加をしていただければと考えております。

○澤委員 基本的には、地区の連携、地域の連携ということもあるからなのではないでしょうか。

○教育政策担当課長 そうですね。それを原則にさせていただければと思います。ただ、あらかじめ具体的に設定をされたこの日程では参加できない、ほかの地区なら参加できる、ぜひ参加したいといったご要望があれば、それをむげにお断りすることも難しいと思いますので。

○澤委員 そういう人は多分、少ないだろうと思うのですが、中には、非常に問題意識のある方がいた場合ですが。今回は、これは全部同じテーマでやりますけれども、次年度以降は、地区によってはテーマを変えても別段いいのではないかと。そうすると、赤坂とか麻布のテーマでいきたいとか、そういうことがあり得るかと思えます。

○教育政策担当課長 事前に各総合支所と協議をする中でテーマの問題を議論させていただきました。今、澤委員がおっしゃったとおり、地区ごとにテーマを変えてもいいのではないかと議論もしました。ただ、その場合には、テーマによっては「自分の地区よりもこっちに参加したい」という要望が出てくるのも容易に想定されまして、それですと地区ごとにやる意味が薄れてきてしまうということで、今回は統一テーマでやっていくことにいたしました。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

では、この件はこの程度とさせていただきます。

新しい試みなものですから、非常に実りの多いものになるといいと思っています。

## 2 平成21年度教育推進月間について

○小島委員長 続きまして、平成21年度教育推進月間について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 次は、教育推進月間についてでございます。今年も11月を中心に港区の教育推進月間と位置づけまして、この10月、12月も含めて、各学校でさまざまな取り組みをしていただいております。また、全体の中では、教育委員会主催のイベントを用意して、この推進月間を実りあるものにしたいと考えてございます。

目的は、継続してやっておりますのでちょっと省略をさせていただきます。

実施期間も11月を中心にとということでございます。



事業内容でございます。各学校の取り組みにつきましては、これまでも実施しております学校公開であるとか、道徳公開講座とか、日ごろのさまざまな取り組みの成果の公表、こういったものを中心に今年も組まれてございます。その概要につきましては、そこにありますとおり、「ひろば」もしくは「広報みなと」で広く周知をするとともに、参加を呼びかけることにしております。

それから、教育委員会の主催イベントでございますが、今年は11月7日の土曜日の午後、男女平等参画センター（リーブラ）におきまして開催をさせていただきます。基本的には、講演と、幼稚園・学校等の参加による音楽発表会の二本立てで考えてございます。

まず、講演でございますが、テーマは「子どもの生活リズムと家庭教育」ということで、講師は和洋女子大学教授の鈴木みゆきさんをお願いしております。余談でございますが、この講師としてお願いした後、この10月1日から墨田区の教育委員会の教育委員になられました。その方をお願いしております。

それから、音楽発表会は、資料にございますとおり、幼稚園は赤羽幼稚園、高輪幼稚園の参加をいただいております。小学校については三光小学校の参加をいただきまして、中学校につきましては御成門中学校の参加をいただいております。

裏面をご覧ください。今年も「港区子どもサミット」を12月14日の午後、生涯学習センター（ばるーん）で開催をいたします。全体テーマは、資料にありますとおり、「語り合おう、わたしたちの思い」ということで、「いじめ対策」「国際理解」「環境保護」「まちづくり」の四つのフォーラムを実施するというで考えてございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ありますか。

○教育長 リーブラの方なのですけれども、リーブラのどこでやるのですか。ホールですか。

○教育政策担当課長 ホールです。

○教育長 これは定員が何人ぐらいだったでしょうか。

○教育政策担当課長 200名です。

○教育長 200名。なるべく大勢の人に来ていただきたいので。

○小島委員長 ばるーんは四つのフォーラムが組めるような広さはあるのですか。

○教育政策担当課長 ばるーんはもともと学校をそのまま活用してございまして、教室形式の会議室がたくさんございます。

○南條委員 それに関してよろしいでしょうか。

子どもサミットなのですが、小・中の代表の子どもたちが、分科会ではないですけれども、こういうテーマでやるわけですね。それで、内容の方に、「学校・家庭・地域社会に対する希望や願い」ということが入っているのですが、地域の方の参加というのはどうなのでしょう。以前、これには地域の方が見えた記憶がないので。

○教育政策担当課長 基本的には、子どもサミットは、従前のおり、子どもさんたちだけでいろいろ話し合っていていただいて考えを深めていただく、理解を深めていただくという場になるかと思

います。当然ながら、学校なり地域に対して子どもさんの方からいろいろなご意見、ご要望が出てくると思うのです。そういったものを報告書といいますか、子どもサミットの成果、あるいは報告というような形で広く皆さんにお知らせをしていこうかと考えてございます。

○南條委員 そこが肝心なところですよ。地域の方たちにその子どもたちの声が届くかどうか、そこら辺の発信の仕方といいますか、そこら辺は何か効果的なものを考えていただきたいと思えます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

### 3 平成21年度春の通学路点検の実施結果について

○小島委員長 それでは、続きまして、平成21年度春の通学路点検の実施結果について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー3をご覧くださいと思います。今年度の春の通学路点検の実施状況報告でございます。

港区の小学校では、例年、春と秋に通学路点検を実施してきております。今回は春の分になります。7月上旬までの実施状況になります。この通学路点検ですけれども、学校が主体ということでやっておりますけれども、PTAですとか総合支所、それから警察の方にも参加してもらい、それぞれの担当分野で課題が見つければそれぞれで対応できる、そういう体制で行ってございます。

資料の中の2「通学路点検実施校一覧」に全小学校の実施日、参加人数が記載されてございます。

裏面をご覧ください。「今回の通学路点検によって学校からあげられた主な意見」ですけれども、例年、この辺が多いのではないかとこのところ、「放置自転車・放置バイクが多い」、それから「スピードを出す車が多い箇所がある」、こういった意見が最も多く出されてございます。数としては8でございます。私も参加させてもらったのですけれども、例えば道路に一時停止の「止まれ」というものがありますが、ああいった道路標識が消えかかっているものが結構見受けられました。これについては、上から三つ目のところでもやはり多く指摘されているというところでございます。

こういったさまざまな意見に対しまして、4のところですが、20年度秋の通学路点検で出された主な意見に対して改善した箇所というのを載せてございます。「新たな標識を設置してほしい」ですとか、「道端の木や枝が茂っていて通行の邪魔である」、こういった意見に対しまして標識を設置したり、草木の剪定などで対応しているというところがございます。

5「その他」になりますけれども、秋の通学路点検が既に始まっておりまして、今、各学校に実施依頼をしているところでございます。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 これは学務課長もどこかに参加されたのですか。

○学務課長 上から三つ目、赤羽小学校に参加させていただきました。

○澤委員 そうですか。確かに、こうやって実際に現場を見ていただくと、道路標識が消えかかっているとか、そういう具体的なことが出てくる。PTAだけとかでやっている、それをどこへどうやって実現のためにという、次のプロセスが大事になってくるのですけれども、これは警察も一緒にやってくれていることなので、確かに有効です。うちの近くにも、20キロなのでも、道路標識がわからない、よく見えないところがあるのです。20キロで走っている車などはないわけですね。だから、もっと見やすいところにつけてもらいたいなどという話もあるのですけれども、こういうときにそういう意見をきちっと言っただけで、すぐ実現できるかどうかはともかく、一番効率的に物事が進みますね。交通安全というのは子どもたちだけではないですね。

○小島委員長 ここに、自治会・町会の人たちも入っているのですよね。

○学務課長 基本的には、町会・自治会も入っています。

○小島委員長 町会・自治会の方が入ってくるとまた一段と違うのですよね。

○澤委員 全然違いますね。これもすごく有効ですね。

○教育長 ちょっといいですか。

参加人数というのは、学校、それからPTA、道路管理者、警察、町会・自治会、それから総合支所？

○学務課長 はい。

○教育長 入っているのは全部の人数ですか。

○学務課長 学校の職員を除いたそれ以外の参加人数です。

○教育長 学校の職員を除いた。では、総合支所なども除いた？

○学務課長 総合支所は入っています。

○教育長 総合支所は入っているのですね。

○学務課長 はい。

○教育長 PTAも入っているのですか。

○学務課長 PTAは入っています。

○澤委員 そうすると、5名などというのはどうなのでしょう。

○教育長 そうですね。この「参加人数」という書き方だとそれがわからないので。だれが参加した人数なのか。これだと、今言ったように、学校を除いて何とかかんとかでは、参加していない部署もあるというのが少ない人数だとわかってしまうので。何かちょっと書き方をこれから工夫してもらえますか。

○学務課長 わかりました。

○小島委員長 参加人数が少ないところは……。学校によって、大きな学校、小さな学校があるから何とも言えませんけれども、もうちょっとふえてもらった方がいいところがあるので、そこら辺をもう一度学校に呼びかけていただければと思います。

○学務課長 参加人数の少なかったところがちょっと気になったので担当に確認したのですけれども、当日、PTAの方が都合が悪くなってしまったとか、そういった理由があるようでした。実際

はもうちょっと、10名ぐらいは参加していただきたいというのがこちらの考え方なのですけれども、いずれにしても、表記の仕方につきましては次回から工夫をさせていただきます。

○小島委員長 ほかに何か質問は。

○半田委員 春と秋に点検をなさっている中で、毎年これは恒例で私もよく参加させていただいております。そのときにすぐ目についた問題はこうやって意見が出されるのですが、それが次の、例えば春にこのことを問題提起して、秋にはこれが解決されたとか、そこはまだだとか、そういった結果を聞かないと、「点検はしました。でも反映されません」では意味がないので。せっかくやっていただいたことに対して、「ここは完了できています」とか、「ここは今後もまた引き続き要望していきたい」ということとかを明確にして、それから秋に臨まれた方がチェックのしようもありますし、やる意味があるように感じるのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○学務課長 改善された点につきましては、確かにそれぞれの所管から「こういう形にしました」という報告はいただいておりますので、そういったものを各学校長の方に周知するようにしたいと考えます。

○小島委員長 そうですね。今の半田委員のご指摘のことは大事なことです。また、参加する意義、問題意識がぐっと高くなるので、これはぜひお願いしたいと思います。

ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

#### 4 平成22年4月入学児童・生徒の学校選択希望制について

○小島委員長 続きまして、平成22年4月入学児童・生徒の学校選択希望制について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 続きまして、資料ナンバー4をご覧くださいと思います。平成22年4月入学の学校選択希望制についてでございます。

今回お示ししてありますのは、「受け入れ上限数」「抽せんについて」「今後のスケジュール」「校舎の移転について（予定）」についての4点でございます。

まず、受け入れ上限数です。例えば一番上に書いてあります御成門小学校を例に挙げますと、想定 of 学級数は2クラスなので80人まで受け入れが可能ですが、年度途中の転入も想定されますので、こういったことも考慮しまして、10人少ない70人を受け入れ上限数にしているものでございます。例えば上から7番目、高輪台小学校ですと3クラス100人、それから、上から四つ目の芝浦小学校ですと、4クラス135人というように、受け入れ上限数の設定はクラスの設定によって異なっているということでございます。

70人の受け入れ上限数ですと、まず、学区域の児童が当然優先されますので、例えばその数が50人だとしますと、残りの20人が学区域外からの抽せんになります。

受け入れ上限数につきましては、昨年度と変更した点を申し上げますと、上から4個目、芝浦小学校、それから、その6個下の港南小学校です。昨年度は、この地域の人口が急激にふえたことに伴いまして上限数は100人ということで設定してはいたけれども、選択制による受け入れを行い

ませんでした。来年度については、4学級規模での教室数も確保できることから、受け入れ上限数を135人に上げてございます。それから、上から6番目、高輪台小学校。昨年度は抽せんになりましたが、結局、兄・姉優先者しか繰り上がりできませんでした。こういったことも考慮しまして、学校側とも調整しまして100人に枠を広げてございます。それから、上から3番目、赤羽小学校ですけれども、通学区域内での大規模マンションの建設といったものが見込まれるため、選択希望での受け入れは難しいですよという旨を周知してございます。

続いて、中学校についてです。昨年度は、上から三つ目の高松中学校、それから四つ下の高陵中学校、こちらで抽せんとなりましたが、繰り上げで入学できなかった方がありました。高陵中学校につきましては、改築に伴いまして受け入れ枠を70人から100人に広げましたので、昨年度のようなことはないと考えてございます。また、高松中学校につきましては、受け入れ上限数は100人で、去年と変わりませんが、改築予定の三田中学校の方に流れるのではないかというシミュレーションをしてございます。

次に、2「抽せんについて」でございます。上限数を超えた学校の中から抽せん実施校を選んでいきます。また、抽せんの対象になるのは、学区外からの希望者ということになります。小学校の場合は、兄・姉の優先枠を設けて実施してまいります。

3「今後のスケジュール」につきましては、記載のとおりでございます。

それから、小中一貫の扱いです。先週の木曜日に対象者に「学校選択希望制のご案内」といったものをお配りしてありますけれども、その中で、基本は、小中一貫教育校については隣接の通学区域にお住まいの方が原則です。それ以外の通学区域にお住まいの方は、原則、選択希望することはできませんけれども、受け入れ人数に余裕がある場合は指定校変更の手続により入学を希望することができます。こういったもので案内をしてございます。それから、教育委員会の日程の都合上、事後の説明になりまして大変申しわけありませんが、10月8日、先週の木曜日になりますけれども、希望票の発送は既に対象の児童・生徒にしてございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

今年小学校で「選択の受け入れをしません」という学校はなくなったということでしたよね。

○学務課長 そのとおりです。

○小島委員長 で、赤羽小学校だけは「選択受け入れができないことが想定されます」というものを一応出したということですか。

○学務課長 はい。

○小島委員長 わかりました。

○学務課長 昨年度は高輪台小学校でも同じように「難しい」ということを表示しております。

○小島委員長 昨年度、ほとんど選択で入れなかった学校については、今年受け入れ人数をふやして、選択で入れる人も若干いるということですか。

○学務課長 はい。

○澤委員 1点だけ。

問題になった兄・姉の優先をどうするかということで、教育委員会の中でいろいろ議論しました。結果として従来どおりということになりましたけれども、これに対する意見というのが学務課に来ているということはあるのですか。

○学務課長 兄・姉を設けたことによって……。

○澤委員 そう。当然ほかの人が入れない。そういうことに対する保護者からのご意見は学務課に届いているのですか。

○学務課長 今のところは来ておりません。

○澤委員 そうですか。

○学務課長 幼稚園に1件あったですね。

○小島委員長 幼稚園は何でしたか？地域から入れるのですよね。

○学務課長 だけれども、つくってほしいというのです。

○澤委員 「つくってほしい」。逆なのですね。

○教育長 一つ確認ですけれども。

芝浦小学校は、平成22年度中に新しい学校に移転ということで、平成22年度入学当初は今の校舎で生活するわけです。それを135人受け入れる、つまり、1年生は1学級増にしますよというわけですが、受け入れは十分可能だということでもいいのですね。

○学務課長 まだ教室に割と余裕がありますので、どこの教室にするか、まだ決まっていなくていいのですけれども、受け入れは可能です。

○教育長 もう一つよろしいですか。

上限数は、2学級の場合は70人、3学級の場合は100人、4学級の場合は130人と、こういくのかと思ったら、135人になっているのです。この理由は何ですか。

○学務課長 確たる根拠というよりも、これまでの経験知からこういう数字を設定させていただいているということでございます。

○教育長 来年の新1年生に入学する年齢の幼児は今どのぐらいいるのですか。今の5歳児ということですね。

○学務課長 学区域の学齢者数という数字では、平成21年9月1日現在の数字になりますが、1,500人弱という数字が出ております。これまで学区域内でそれぞれ指定の学校に行く入学率というのを示しておきまして、それは学校によって違うのですけれども、それを換算した後の数字になりますと、900人をちょっと超えるぐらいなのかという想定をしています。

○教育長 900人を超える？

○学務課長 はい。

○教育長 900人を超えるというのは、物すごく率が低くないですか。今まで平均でいうと大体15%が私立や国立の方にとということで、小学校は大体8割から8割5分の間ぐらいなので、1,

500人というと、1,200人から1,300人ぐらいと私は思っていたのです。だから、すごくふえると思っているのですけれども。

○学務課長 学区域内の学齢者数の中には、保育園に通う子ですとか、私立幼稚園に通う子とか、いろいろな方がいて、その中の5歳児の方の学齢者数ということ。あと、学区域内、学校ごとに入学率というのを設定して、その数字を掛けたというのも申し上げたと思うのですけれども、ある程度、学校ごとの数字で、学校でどのぐらいの人数を設定すれば足りるのだろうかというもので出した数字ですので、教育長がおっしゃるように、実際に入る人数となると若干異なってくるのかもわかりません。

○教育長 その数字がちょっと違いすぎるのではないかと。

○教育政策担当課長 多分、学区域の児童については、現時点では住民基本台帳等から該当年齢の子どもを把握するわけですが、それ以外にも、今後の人口の見込みをどう見るかというのも非常に重要な観点になってきましたので、現在教育政策担当の方で将来の子どもの人口も含めて人口推計をやっているところです。まだ数字が出ておりませんのでご報告はできないのですが、その中で、今教育長がご指摘されたいわゆる人口全体から区立学校に入学する子どもの割合を過去の実績等から推計をしております。最終的には学校単位の児童数の推計をしたいと思っております。

確かに、今、教育長がご指摘されたように、小学校段階では過去の入学率というのは8割を切ったことはありません。数字はまた改めて再調査させていただきます。

○教育長 900人だと、全体でいうと100人減ってしまうことになります。

○教育政策担当課長 それはないと思います。

○澤委員 今の数字は希望選択制が何か絡んでいるのではないのですか。そういうことはないですか。

○学務課長 学校ごとに見れば……。

○教育政策担当課長 そういった選択制とか、そういうので増減はあります。

○学務課長 全体のパイは変わらないはずです。

○教育長 変わらないはずですよ。

○小島委員長 変わらないですね。

○教育政策担当課長 その数字は改めて再調査させていただきます。

○小島委員長 わかりました。

○学務課長 すみません。学区域内の推計でした。学区域外の推計を合わせますと、やはり1,200人を超えます。

○教育長 安心しました。

○学務課長 これは余裕をもって1,200人を超えるということ。

○小島委員長 ほかに何か質問はございますか。この件はこの程度でよろしいですか。

## 5 インフルエンザ様症状による臨時休業等について

○小島委員長 続きまして、インフルエンザ様症状による臨時休業等について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 続きまして、資料ナンバー5をご覧くださいと思います。数字はこちらに書いてあるとおりでございますけれども、9月25日に東京都からインフルエンザの流行注意報というのが発令されました。これが出されると、通常4週間以内に大きな流行が発生する可能性があるということですが、このとおりの結果となってしまいました。教育委員会としては、引き続き感染予防を呼びかけているといった状況でございます。

以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何か質問ございますでしょうか。

○半田委員 今後また秋にこれがふえる可能性があると思うのですが、例えば、2学期の中で閉鎖の日数が余りにも多い場合、冬休みに授業があるとか、そういったことは想定されるでしょうか。

○指導室長 インフルエンザに伴いまして、年間の教育課程上の授業時数が不足する場合については、学校と協議をしていくわけですが、ある程度余裕をもって学校は教育課程をつくっていますので、例えば全校で一斉に授業をやらなくても、学力等の状況に応じては補習等の対応も考えていく必要があるのではないかとということで、今、校長会に話を出しているところです。

以上です。

○小島委員長 白金小学校と芝小学校が連合運動会に学級閉鎖で来られなかった。そのとき多くの校長先生とお話ししましたが、確かにインフルエンザにかかった児童は多いという感じがしましたね。高輪台小学校の井上校長先生が「自分のところは1週間前がピークだったので、連合運動会が1週間前だったらうちは来られなかった」と言っていました。

○教育長 今、指導室長が答えたとおりですが、元気な子どもについては、日中寝ているわけではありませぬので、学校としての適切な課題を与えて、その間で自習をする、課題をする、そういうことも各学校は適切に指導していると思うのです。あわせて、集計をした場合に、標準時間数というのは決まっていますので、その時間数をかなり下回るということになると、教科書が最後まで終わらないというような事態が出てくるということも考えられますので、校長会と協議していく中で適切に対応していかなければならない問題だと思っています。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

現在まだまだインフルエンザが猛威をふるっているという状況ですか。

○指導室長 はい、そのとおりです。まだまだふえています。

○澤委員 そうですね。この2枚目、10月6日から今日の13日までで、これだけ学級閉鎖が起きている。1週間ぐらいですか。だから、まだまだ油断できない。

○教育長 旧型といいますか、季節型のインフルエンザの場合の学級閉鎖の判断と、今回、厚生労働省が出している基準、あるいは東京都からの通知をもとに、今回の新型インフルエンザについては少ない人数でもこういう学級閉鎖という措置をとっていますので、学級閉鎖数、あるいは学年閉鎖数というのは今までの季節性のインフルエンザとは異なるような数が出てくると予想され



ます。今までの季節性のインフルエンザだったら、この数だったならば学級閉鎖になっているだろうというのは3、4校ぐらいしかない状態ですので、そういう意味では全く違う対応だということです。

○澤委員 2人とか3人とかで。

○教育長 そうです。

○澤委員 わかりました。

○小島委員長 それでは、よろしいですか。

## 6 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○小島委員長 続きまして、幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 続きまして、資料ナンバー6をご覧ください。幼児・児童・生徒の事故につきまして、今年の4月から8月分までの報告でございます。本日のご報告の内容は、子どもたちの事故について、入院があった、もしくは通院が6日以上のものでございます。

1枚おめくりいただきますと、詳細のものがついてございます。全部で10件ございます。

上からいきますと、まず赤羽幼稚園です。園児同士のトラブルにより、加害児がドアを強く開閉したことで耳を強く打ってしまったことによる打撲になります。

続いて高輪台小学校です。こちらは、階段を1段飛ばしでおりようとして足を滑らせて、左足首の腓骨を骨折でございます。

続きまして南山小学校ですけれども、朝礼台で押しくらまんじゅうをしていて、朝礼台から転倒し、左腕の橈骨を骨折でございます。

三光小学校、こちらが鉄棒から落ちて右手首などを骨折でございます。

続いて芝小学校です。うんていで友達とふざけていて、手を滑らせ、右肩から地面に落ちて肩を骨折したという事故でございます。

続いて赤坂小学校が続きます。こちらは、遊びでリレーをしていて、他の児童の足にひっかかり、転倒。左手首の骨折。

次も赤坂小学校ですけれども、ボール遊びをしていて、転がったボールを取りに行き、他の児童の足にひっかかって転倒。右腕の前腕部の尺骨の骨折です。

次も赤坂小学校になります。ボール遊び中に、ボールを手で打とうとしてボールめがけて飛び込んだときに、地面に左足の外側を強く打ちつけ、足の指を不全骨折。不全骨折というのは、ひびでございます。

それから、次の2件が結構大きなものでありました。まず、青山小学校です。校庭の手洗い場からバスケットゴールのリングに飛び移ろうとして、その際にバランスを崩して、右半身を下にして頭部とともに落ちてしまいました。その結果、右側頭部の骨折と右耳からの出血がございました。

この件については、すぐ職員集会を開き、事故発生当時の状況を全職員に周知するとともに、危険箇所の点検を再度指示したということでございます。

その次は、管理外になります。自宅から学習塾に自転車で行く際に、十字路で一たん停止せずに、路地から通りを横断しようとしたところ、タクシーに接触。ボンネットの上に乗る状態になり、右側顔面をフロントガラスにぶつけ、タクシーの急停車に伴い、前方に投げ出されたものでございます。右足のすねの骨折などで入院1カ月になりました。この件については、朝の打ち合わせで報告をし、自転車の乗り方や交通安全について全体指導を実施、徹底を図ったという報告が入ってきております。また、2学期に高輪警察署と自転車教室を実施する予定ということでございます。

簡単ですけれども、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

全体的な数としては、ふだんとはどうですか。いつもよりは少し多いのですか。それとも、まあまあ大体このぐらいですか。

○学務課長 例年よりも若干多目といった感じです。

○小島委員長 この赤羽幼稚園の被害児童は女児なのですが、加害児童は男の子なのですか、女の子なのですか。

○学務課長 こちらは男子児童です。

○小島委員長 逃げたのにずっと追いかけてと書いてあったので。幼稚園にしては結構元気のいい子だと思って。やはり男の子なのですね。

○澤委員 特に今、学務課長から報告があった最後の二つというのは、頭を打たれているので、それぞれ6月、7月ということですが、何か差しさわりのあるような後遺症とか、そういうものは大丈夫なのですか。

○学務課長 現在は元気に通学をして、後遺症も特に聞いてございません。

○澤委員 そうですか。

○教育長 実際にこれを見ても、校庭での遊びの際のけがが多いということで、これは遊びの指導を含めて適切にしていかなければならない問題だと思います。

もう一つは、校庭の使用の問題も今後改善をしていくべきだろうと。麻布小学校が昨年人工芝に変えた折、どういう状況かということを探ったのですけれども、その際に、その当時の副校長が「けがが随分減った」と。これは、すり傷程度も含めてですけれども、そういう話がありました。

先日、運動会が小学校でも随分行われました。人工芝での運動会というのを私も初めて見学をしたのですけれども、なかなかいいです。あの日は雨が降ったりやんだりしていたときなのでも、余り滑らないですし、たとえ子どもたちが滑って転んだとしてもそんなに心配がないという感じを受けました。したがって、そういう校庭等の使用についても今後はいろいろ改善をしていくべきなのだろうと、そのようなことを感じております。

○南條委員 ちょっと1点。

これは前にもお話ししたかもわかりませんが、やはり転んでけがをする、骨折が多いというようなことを考えますと、何か手だてとして、小さいときに受け身か何かを子どもに覚えさせておくといいのではないかと思うのですけれども、こういうことはできないのですか。体育の時間かその辺で……。受け身というのはばかにならないのです。転んだときにさっと防御がとれるので。頭を保護するとか、そういうあれもあるので、簡単なことと言えば、柔道の受け身ですとか、本当に受け身程度でいいのですけれども、その辺をちょっと授業に取り入れていただければ、そういうけがなども減ることは減ると思います。

あともう一つは、子どもたちの自転車のマナーが悪いですね。大人も悪いので、また、親が悪いので子どももそれにならって悪くなってしまうのではないかと思いますけれども、人ごみのところも平気ですごいスピードで入ってきますよね。本当に怒りたくなるような子どもの自転車の乗り方の無謀さ、そこら辺は安全教室といったものも徹底的にやっていただきたいと思います。

以上です。

○小島委員長 今の南條委員のご意見ですけれども、指導室長、いかがですか。

○指導室長 事故が起きる原因を考えていったとき、例えば、今ご指摘いただいたことの中に、起こるべくして起きたのか、たまたま起きてしまったのかというところがやはり大事だと思っております。特にこの事故報告書を見まして、校庭での遊びの中で、先ほど教育長からお話があったように、学校の校庭での遊びの決まりというものがあるかどうか。それから、あった際に、それが守られているかどうかということ、学校へ行くことが結構ありましたので、幾つかの学校で聞いてみたところ、ない学校もやはりあるんですね。例えば、1年生と6年生が同じ校庭の中を走り回っていたのでは当然ぶつかるし、ぶつかった1年生の方がけがをする。そういったようなことです。あとは、上から3番目の事例のように、そういう場所でこういう遊びをやれば、落ちればけがをするということの起こるべく遊びをしている。学校はそこを少し考えていってもらわなければいけないのだというのがもう一つであります。

それから、自転車は、学校で積極的にやっついていかないと、もう家庭ではやっってもらえないでしょうから、家庭で働きかけるとともに、地域も含めて学校も積極的にやっついていかなければいけないのではないかと考えております。

○小島委員長 しかってもらっていいのでしょうか？

○指導室長 はい、遠慮なく。私なども、ぶつかってきたら言いますので、どんどん言っただいて。

○南條委員 ただ、自転車の場合、あつという間に過ぎてしまいますから（笑）。

○指導室長 やはり大学生が相当ひどいらしいです。昔の中学生並みの苦情が大学の方に寄せられるとある大学の学長が言っていました。

○教育長 受け身のことですけれども、昔は体育の中で、マット運動というのが——今は、「運動」という名前がつくのは3年生以上です。1年は「遊び」という名前がつくんですね。「マット遊び」というのがありまして、昔の「運動」というのは、ここに手をつけてこうやってとか、前転だ、側

転だ、あるいは開脚だ、後転だといろいろやりますけれども、1年生のときはマットの上をごろごろごろ横向きで転がるとか。そういうことをやりながら、体の柔軟性ととも、いろいろな部位の使い方というのを遊びを通して学ぶというのがあります。あの運動は非常に大切で、マットだけではなくて跳び箱遊びもそうですし、鉄棒遊びもそうなのですから、それを十分にやっていくことが大事なのです。

今度の新しい学習指導要領では、体育の時間数が少しふえるのですけれども、それまでは削減傾向にずっとありまして、そういう時間もどんどん削られる方向になっています。昨日あたり、ニュースで、小学校6年生の体力は上昇傾向にあるというのが出ていましたけれども、低学年はまだ低いという話もありましたし、そういう意味では、学校にも働きかけて、そういう遊びを通して体の柔軟性や体の使い方、身のこなし方、こういうものをやるように指導していきたいと思えます。

**○澤委員** 南條さんの言われていることはごもっともなのですが、昔は外で友達同士で相撲をとったり、外で遊ぶ中で、転んだらどうなるかとか身をもって経験していたわけです。けれども、今は外で遊ぶということが少ない。最近、公園なども結構整備されましたが。公園も、大人の公園みたいなのがだんだん多くなってきてしまって、子どもが木登りしたり、勝手に遊べる、そういう公園は残念ながらもう極めて少ない。

そういう中で、何でもかんでも学校というのは、学校だって限界がる。学校はやはり、教科書選定で我々がいろいろ一生懸命やったように、日本人として必要な知的なこととか、社会人としての基礎を教えるところ。南條さんがいわれているように、そういうところが地域との連携の中で子どもたちがそういう経験をもっとできるように、キャンプとか、そういうことがすごく大事なですね。もちろん、学校でできることは大いに学校でやっていただきたいと思えますけれども。

**○教育長** そのとおりだと思うのですが、やはり学校でできることは最大限やらなければいけないです。そういう意味から言うと、先ほどちょっと言った人工芝。天然芝でもいいのですが、天然芝は維持管理するのが大変ですので、今、人工芝の方向であるわけです。あのときに学校の先生が言うのは、子どもたちが勝手に転ぶというのです。はだしでどんどん転げ回っているというのです。それは痛くないから、あるいは安全だから、気持ちがいいからというのがあるのでしょう。そういう環境を整えていくことも一つだと思うのですね。

**○澤委員** それはそうなのですが、人間というのは痛みを伴わないと身につかないというところもあるから、この辺が、要するに、問題を先送りして、大人になって痛い目に遭うのがいいのか。子どものころに軽いけがの痛みの中で免疫をつくるということも結構大事なことで私などは思うのです。その辺のバランスというのがなかなか難しいのですが。教育長が言うように、学校としては、もちろんやらなければいけないことは、やらなければいけないのですが、一方では、いい悪いは別にして、いろいろな経験をしてもらおうということも、要するに、小さいころだからこそできるということがあると思うのです。その辺の兼ね合いというのはすごく大事で、学校だけで考えていたのではだめです。今、家庭の役割というのを諮問していますよね。

○教育長 社会教育委員会。

○澤委員 本当は、そういう家庭と地域と学校がそれぞれ役割をうまく分担してね。大都会の港区というところで何ができるかというのがまた一つ大きな課題でしょうけれども。

○小島委員長 単なるけがの問題だけではなく、教育全般にわたる大きな課題です。

○澤委員 私なども、痛い目に遭ったから、これはやってはいけないとわかりました。こういうことは人から教えられてできるというわけではないところがあるのですね。自分で身につけなければいけない。

○小島委員長 単なるけがだけではなく、教育上も深い課題ということで。また、南條委員のご指摘も確かに重要だと思います。この件についてはこの程度として、次に移りたいと思います。

## 7 港区社会体育優良団体表彰について

○小島委員長 港区社会体育優良団体表彰について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー7をご覧ください。

港区教育委員会では、毎年、体育の日に、区民の社会体育の振興に寄与した社会体育団体を表彰してございます。表彰の対象団体は、三つのグループに分かれておりまして、一つは港区社会体育団体登録要綱に基づく登録団体。二つ目が港区体育協会に加盟している競技団体のうち地域活動を積極的に展開しているスポーツ団体。3番目がその他特に功績が顕著と認められる団体という三つに分かれてございます。

今年度21年度の港区社会体育優良団体表彰として、まず1番目、社会体育登録団体としてジムナスティッククラブ、体育協会加盟団体として港区ボウリング連盟を表彰することとなりました。

表彰月日につきましては、毎年、体育の日ということで決めてございますので、昨日10月12日に教育委員の小島先生の方から授与をしていただいたところでございます。

報告は以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

ジムナスティッククラブというのは、昭和47年、その当時、女性は体操する機会もなかなかないし、施設もないというような状況から始めたということで、非常に立派な団体でした。

何かご質問はよろしいですか。

○澤委員 今委員長が言われたこのジムナスティッククラブは、港区で活躍されている。活動の実績のある団体はたくさんあるのですけれども、どういう形で推薦というか、候補として浮かび上がってきたのですか。

○生涯学習推進課長 先ほど申し上げましたように、社会体育登録団体の中から選ぶということになっていますので、登録をしていて、現在は休止をせず長く活動している団体ということで、まず名簿から挙げていきまして、実際に活動している内容を職員がきちっと見まして、それで推薦となります。

○澤委員 では、大竹課長のところでそうやって拾い上げている。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 なるほど

○生涯学習推進課長 また、もう一つの団体加盟の体協加盟団体につきましては、体育協会から推薦をいただいています。

○澤委員 こうやって地道に活躍している団体さんが表彰を受けるということはすごくいいことだと思います。自分でやっている、やっていると言ってきてくれれば有難いです。そうではない場合には、そういう地道に活動している団体をどこがどうやって候補として挙げてくれるかというのも結構大事なことではないかと思うのですね。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

#### 8 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料8をご覧くださいようお願いいたします。

生涯学習推進課長の方で特に報告することはございますか。

○生涯学習推進課長 ありません。

#### 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課の各事業別利用状況について。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませようお願いいたします。

この件について特に何かご報告することはございますか。

○生涯学習推進課長 特にありません。

#### 10 図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定について

○小島委員長 続きまして、図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定について。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料10をご覧くださいませようようお願いいたします。

この件につきまして特に何か報告することはございますか。

○図書・文化財課長 事業内容につきましては報告することは特にございませんが、利用実績の方で、今年の4月から月曜日を閉館いたしまして、週の利用日数を1日ふやしたということがございまして、貸出数、来館者数とも前年の数字よりも2割ほどふえているという実績があります。

○小島委員長 大変すばらしいことですね。2割というのは大きいですね。

○図書・文化財課長 19. 何パーセントふえているということが統計上出てきましたので、やはりそれなりに効果が大きかったと認識しております。

以上でございます。

○南條委員 図書館に関してなのですけれども、例えば、在日外国人に対する図書の充実というか、あと、そういった集約された図書館があるのかどうかというのは、だれかに以前聞かれたので、どうなのでしょう。

○図書・文化財課長 委員指摘の在日の外国人の方向け用に外国の図書を入れるということで、児童書とか、そういうものは各図書館に洋書として置いてあるものはあるのですが、ほとんどが日本で出版されたものの翻訳というか、英語訳、そういうものが多くございます。在日していらっしゃる方の母国ではやっているものとか、そういうものの情報入手というのはなかなか難しく、そういうものについては、今、どうやって入手するか検討を重ねているところでございますので、そういうものの充実にはいましばらくお時間をいただきたいということです。

○南條委員 もう1点。

例えば日本の文化・芸能とかいったもの、あと、港区に特化したような資料といったものも、例えばここへ来れば港区、また日本のことがよくわかるというような図書館というものはないですか？

○図書・文化財課長 現在、日本の文化とか、そういうものをお知らせするというような特化した館は設けていないということです。全館で広く薄くなっています。現在はそういう状態で情報を提供しているという状況なのですけれども、南條委員ご指摘のとおり、今後、地区ごとの特色を図書館として持っていくために、集中して持つとか、そういうことも今後の図書館のあり方として必要ではないかと認識しておりますので、地区の動向を見ながら、どちらの図書館に集中して持つとか、そういうご案内ができるように努力したいと思っています。

○南條委員 ありがとうございます。

○小島委員長 よろしいですか。

○澤委員 この4月から指定管理者制度ということでちょうど半年たちましたけれども、いろいろな意見が来ているとか、今までと違うよとか、そういうのは課長のところに入ったりしているのですか。

○図書・文化財課長 現在のところ、指定管理者になった図書館について、その管理者についての苦情というものは一切ございません。

○澤委員 そうですか。むしろ、利用率の増加のように、開館日が延長されて、区民にとっては非常に便利になっているということですか。

○図書・文化財課長 はい。

#### 11 平成21年度全国学力・学習状況調査における港区立学校の平均正答率について

○小島委員長 それでは、続きまして、平成21年度全国学力・学習状況調査における港区立学校の平均正答率について、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 お手元の資料ナンバー11、差しかえで恐縮でございますが、ご覧いただければと思います。

「平成21年度全国学力・学習状況調査結果」についてご報告いたします。

実施日は、平成21年4月21日です。

調査対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年。実際には、小学校5年生までと中学校2年生までの問題が出題されます。

調査問題は、国語と算数・数学、それぞれA——簡単にいいますと、Aが知識、その知識技能を活用した応用問題、活用問題ということでBと命名してございます。

調査結果でございますけれども、お手元のグラフに平成20年度と21年度の比較ができるような形でお示しをいたしました。既にホームページ等でお示ししてございますけれども、「考察」のところは何点か特徴的なことを盛り込みましたので、ご説明いたします。

小学校は、2教科ともに全国及び東京都の平均正答率を上回ってございます。もちろん、中学校の方も上回ってございますが、特に算数A・Bともに、東京都を約4～5ポイント、全国は6～8ポイント上回っております。国語のA・Bも同様の傾向にございます。差は少し少ない部分もございますが、同様の傾向にあります。このことから、小学校では少人数指導や特に図書館整備の充実などの成果の一部として検証できるのではないかと考えています。図書館整備の充実と申し上げたのは、後ほど少しご説明いたしますが、子どもたちが学校の図書館や地域の図書館へどの程度通っているかというデータもあわせて調査してございますので、ご報告させていただきます。

続いて中学校なのですが、中学校も2教科ともに、全国及び東京都の平均正答率を上回っております。昨年度は国語・数学ともに、問題A、基礎的な問題に比べまして、問題B、活用問題が低い傾向にあったものの、今年度はBの平均正答率も高くなってございます。特に数学におきましては、A、Bともに、都、全国を約3ポイント程度上回っており、知識を活用する力の伸長もうかがうことができます。このことから、中学校も少人数指導の成果、あるいは土曜日に実施しております自主的学習活動（土曜講座）の成果もここにあらわれているのではないかと分析してございます。

今後の方針ですが、各学校におきましては、この調査結果をもとに、児童一人一人、生徒一人一人の課題を明らかにした上で、学校全体としての授業改善推進プランをつくっていくということによって、指導を重点的に行っていくということです。それから、教育委員会ではこれまで同様、区費講師の配置や土曜特別講座等の施策を充実させていくということが必要かと考えております。

それから、この全国学力・学習状況調査が全国学力テストだけになっていないというところで、学習状況、生活状況等の調査もあわせて行っています。特に港区として特徴的なことを申し上げますと、例えば携帯電話の所持率についてです。その資料には特にございませんが、小学校6年生の段階で携帯電話を持っていない子どもたちの割合がどれぐらいいるかという調査です。全国で約70%が持っていない。東京都で54%が持っていない。港区で27%が持っていない。逆に言いますと、全国で30%持っている、都で46%持っている、港区で73%持っているというのが特徴的でございます。中学生になりますと、持っていない率が全国で40%、都で26%、区で16%、



逆に言いますと、持っている率が全国で60%、6割、都で74%、区は84パーセントというデータが出ております。

それからもう一つ、先ほど申し上げました図書館整備等にかかわる問題ですが、昼休みや放課後、あるいは学校の休み時間、あるいは学校の休みのときに、学校の図書館、あるいは地域の図書館にどれぐらい通いますかという質問項目があります。週1～4回通っている中学生がどれぐらいいるかということなのですが、「週に4回以上行く」と答えている生徒が全国2%、東京都も2%、港区は7%ございます。それから、「週に1～3回程度行くと」という子どもたちは、東京都で約6%、全国も6%、港区で12%。逆に、「ほとんど行かない」または「全く行かない」という回答をしている生徒が全国で60.3%、東京都で56.5%、港区で45.8%です。数そのものは結構おりますけれども、全国と比べると、港区の子どもたちは、昼休みや放課後、あるいは学校のお休みの日に本を読んだり借りたりするための図書館に行っているというデータが出ております。

また、「家や図書館でふだんどれぐらい勉強しますか。あるいはどれぐらい読書をしますか」という調査です。これは生徒の場合なのですが、全国では「週2時間以上」が4.8%、東京都が5.3%、港区が7.4%ということで、これもやはり全国より、あるいは東京都よりも上回っているということです。港区の子どもたちは地域の図書館に来て本を読むとか、あるいは勉強するということも含まれるかと思いますが、大変よくお勉強しているということです。

○澤委員 今のは中学生ですね。

○指導室長 はい、中学生です。

小学生の方は、「学校の勉強時間以外に、月～金曜日、ふだん1日どれぐらいの時間勉強していますか」という調査であります。その調査は、「1日3時間以上勉強している」という小学生が全国で11.6%、東京都で23.0%、港区では43.8%と大変大きい数字になってございます。それは、申し上げなくても何となくわかるのではないかという部分があります。

こんなことから、子どもたちの実態を学校がきちっと把握した上で課題を明らかにして改善策を立てていく必要があるかと思えます。細かい分析につきましては、まだ途中の段階でございますので、また機会がございましたらご報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○小島委員長 中学生は学校以外でどのぐらい勉強しているのですか。今の「3時間以上」というのは小学生ですよ。

○指導室長 これは、中学生に配慮してそういう質問がないのです。小学生には、正直に、「1日どれぐらい勉強していますか」と聞けるのですけれども、中学生に聞くとどう答えるでしょうか。

○澤委員 正しい答えが出てこないのかもしれない。

○小島委員長 小学校の1日3時間というのは、低学年は……。——そうか。6年生だから。塾の時間も入っているのかもしれませんが。

○澤委員 当然入っているのではないですか。

○教育長 学校以外の勉強ですから、当然入っていると思えます。

○澤委員 非常に興味深い数値等を紹介していただいて、今後の参考になります。

これは、確かに、小学生の場合は、1日に3時間以上勉強しているのが全国で11.6%、東京都で22.0%だから、都市間の差別的な表現になってはいけませんけれども、小学校の学力は、東京都と全国を比べると、東京都の学力は若干上。さらに港区は上というのは、これは妥当です。小学校の場合には、東京都は全国よりも若干上回っているわけですがけれども、今度、中学になると、東京都はせいぜい全国と同じか、例えば国語Bなどというのは悪い。要するに、指導室長、東京都の中学の場合、学力調査の対象が公立校と私学はどのようになっているのですか。

○指導室長 対象ですか。

○澤委員 ええ。

○指導室長 公立も私立も一応対象ではあります。

○澤委員 だとすると、中学も全国より東京都の方が上回って当然のような気がするけれども……。

○指導室長 参加はあくまでも任意でございますので、私立の方が希望が少ないということでございます。

○澤委員 そういふことだとすると、東京都の場合には、どちらかという、公立中学に行っている子どもたちがメインになっていて、港区の場合を例にとれば、半分は私学に行ってしまう。そういう中で、これはかなり言い過ぎになるのですけれども、うちの中学生が、あるいは学校が頑張っているというのは、全国の平均よりも全部上ですものね。余り勉強しすぎるのもよくないと思いますけれども、よく頑張っている。

○小島委員長 特に都心区では、中学の場合私立に行く割合が多いので、そういう面では港区はハンディがあるにもかかわらずこれだけいい成績を残したと。指導室の指導がよかったのではないですか。土曜講座をさらに充実してやっていただければ。

○澤委員 それから、私どもが中学校を学校訪問して、習熟度別授業を見学します。あれが大事だと思いますね。

○小島委員長 特に数学。

○澤委員 そうですね。苦手がふえてしまう科目ですね。

○小島委員長 数学は今、全部習熟度別でやっているのでしょうか。

○指導室長 はい、そうです。

○教育長 平均レベルの話をするとういふことになるのですけれども、課題は、一人一人を対象とした調査であるということ、これを最大限念頭に置かなければならない。これは、抽出調査ではなくて全員が受けている調査であるということは、その一人一人を本当にしっかりと分析して、そしてその課題を把握する。これは子どもも教師も家庭も三者がしっかりと課題を把握し、そしてどのような生活改善、学習改善を図っていくのかということに努める。こういうことが一番大きなことですね。教育の目標の一つは、一人一人の子どもたちの可能性を最大限伸ばす、能力を伸ばしていくということが最も大切なわけですから、それに活用する。平均で一喜一憂はしないということが大切なのだろうと思います。

- 澤委員 今に関連して、個々の子どもたちの情報は、当然、担任に行っているわけですよね。
- 指導室長 個々の個票については学校へ配布されておりますので、学校の方で一人一人に配布しますし、学級の全体状況は担任が把握できているということです。
- 小島委員長 では、お子さん一人一人も結果はわかっているのですか。
- 指導室長 はい、わかっております。
- 小島委員長 親御さんには？
- 指導室長 もちろん。
- 小島委員長 確かに、この結果を一人一人の今後の指導にどう反映させるか、そこのところが一番大事なのでしょうけれども。
- わかりました。
- ほかに質問はよろしいですか。

## 12 指導室10月行事予定について

- 小島委員長 続きまして、指導室10月行事予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料12をご覧くださいませようお願いいたします。
- 指導室長、何か特にありますか。
- 指導室長 教育委員の先生方、出席ありがとうございました。また今後ともよろしく願いたします。
- 小島委員長 はい、わかりました。

## 13 港区幼稚園教育職員の退職発令について（秘密会）

- 小島委員長 それでは、最後の日程で、港区幼稚園教育職員の退職発令について。この議題につきましては、個人情報に当たるため、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 小島委員長 それでは、これより秘密会に入ります。
- 傍聴の方は、この案件が最終ですが、退出をお願いいたします。
- 次回は10月27日火曜日、午後3時からの予定です。どうもご苦労さまでした。

- 小島委員長 本日予定しました案件は、これで全て終了いたしました。

ほかに何かございますか。

- 生涯学習推進課長 ただいまご配布させていただきました資料に目を通していただきたいと思ます。

先週の金曜日に東京都の方から「平成21年度東京都スポーツ功労賞の被表彰者の決定並びに表彰式のご案内について」ということでご通知をいただきました。先ほどスポーツの功労者を港区教育委員会として表彰したというご報告を申し上げましたけれども、東京都のスポーツにかかわる部

分の表彰と認識をしていただければよろしいかと思います。個人ではスギヤマアキコさん、団体では港区バドミントン連盟が表彰を受けることになりました。スギヤマさんは、長くアーチェリーを続けられておられて、現在は港区の体育協会の副会長でもいらっしゃいます。また、バドミントン連盟におきましては、長きにわたりまして、港区におけるバドミントンの普及・啓発に努め、また、港区春季大会・秋季大会等の各種大会を開催することで、バドミントンを愛好する区民の運動する機会を設けており、また、都民体育大会予選会等を実施いたしまして、生涯スポーツ大会に選手を派遣している団体でございます。また、20年度からジュニア選手育成教室を開催しまして、平成25年に東京で行われる国体に向けての若手選手の発掘等にも努めている団体であると聞いてございます。

表彰式は平成21年10月27日、東京都庁都議会の議場で行われるということです。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。ほかにはございませんか。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、これもちまして本日の委員会は閉会といたします。次回は10月27日火曜日、午後3時からの予定です。よろしく願いいたします。

(午前11時49分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎